

瀬戸内市地域クラブ認定制度

1 瀬戸内市教育委員会が申請書類（地域クラブ認定申請書及び必要書類）をもとに、下記の認定要件に照らして協議し、適當と認める場合は、地域クラブとして認定する。

【認定要件】

- (1) 原則として瀬戸内市内の生徒・児童を中心に編成されている団体であること。
- (2) 活動拠点は、原則として瀬戸内市内とし、活動場所までの移動について、生徒やその保護者の過度な負担とならないこと。ただし、市内に活動場所がない場合、効率的・効果的な活動に支障をきたす場合、又は近隣市町と連携した活動の場合はこの限りではない。
- (3) 営利を目的とした運営でないこと。
- (4) 持続可能な団体の運営を目指し、複数の役員等が運営に携わっていること。
- (5) 次の要件を満たす規約（会則）が整備され、それらの内容が社会通念上、適正であると認められること。
 - ・目的が記載されていること。
 - ・入退会について記載されていること。
 - ・会費について記載されていること。
 - ・次に掲げる役員又はこれらに準ずる役員を置くことが記載されていること。

① 代表 ②会計 ③監事

※原則として、代表、会計、監事を兼ねることは不可とする

- (6) 活動における指導については、指導者を団体内に配置し、又は外部に委託するなどして、複数の指導者による指導体制が整備されていること。
- (7) 次のいずれかの要件に該当する指導者が1名以上配置されていること。ただし、①はスポーツ活動を行う団体に限る。
 - ① JSP0 公認のスポーツ指導者の資格を有すること
 - ② 小学校、中学校、高等学校、義務教育学校等の教員として、部活動指導等の指導実績を有すること
 - ③ 当該活動の指導における資格を有し、生徒の指導に対し上記①又は②と同等と認められる者であること
 - ④ その他、市教育委員会が特に認める者
- (8) 団体の活動に参加する者のすべてが当該団体の活動を対象とする傷害保険・賠償責任保険に加入すること。また、団体内に配置された指導者及び外部委託された指導者のすべてが当該指導に係る傷害保険・賠償責任保険に加入すること。

2 認定期間は、認定日の属する年度を含む連続する3年度とする。ただし、認定後でも認定要件に該当しないと判断された場合は、認定を取り消すものとする。また、認定に当たり申請した内容に変更があった場合は、すみやかに変更内容を届け出こととする。

3 地域クラブ認定を受けた地域クラブは、下記の地域クラブ活動運営条件を厳守し、活動を行わなければならない。なお、当該条件の違反が認められたときは、必要な調査・指導を行い、是正がなされない場合は認定を取り消すものとする。

【地域クラブ活動運営条件】

- (1) 生徒の所属校と活動方針や活動状況、スケジュール等の共通理解を図るとともに、必要に応じた情報共有を行い、連携を図ること。
- (2) 活動時間は、平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内とし、休養日の設定は、週2日（休日だけ活動する場合は週1日）以上とすること。
- (3) 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定すること。
- (4) 代表者や指導者は、県や市が主催する指導者研修等を積極的に受講すること。
- (5) 学校部活動の教育的意義を継承・発展し、生徒の資質・能力の向上を主たる目的として活動すること。また、競技性や成果のみに偏重せず、広域からの生徒招集や選抜等を実施しないこと。

＜学校部活動の教育的意義＞

- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資する活動である。
 - ・スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけではなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある。
 - ・多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。
- (6) 暴言、暴力、ハラスメント等の不適切行為の防止を徹底し、人権を尊重して活動を行うこと。
 - (7) 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給、休憩時間の設定等、健康・安全に配慮した運営をすること。
 - (8) 施設管理者と連携して施設・設備・用具の点検を実施し、安全管理に配慮した運営をすること。
 - (9) 保護者や関係機関への緊急時の連絡体制の整備など、危機管理体制を整備すること。
 - (10) 地域クラブに関わる役員・指導者・スタッフ等、すべての関係者が、リスク管理において責務を負っていることを自覚し、生徒の安全確保に万全を期すること。

4 申請にあたっては、以下の書類を瀬戸内市教育委員会社会教育課へ提出する。

- ア、様式1 地域クラブ認定申請書
- イ、様式2 認定要件確認書
- ウ、様式3 活動計画書
- エ、規約又は会則
- オ、会員名簿、役員・スタッフ名簿、指導者名簿
- カ、保険加入証明書の写し